

健全化判断比率及び資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和元年度決算に基づく各指標を公表します。

越知町の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」については、下記のとおり早期健全化基準及び経営健全化基準をすべて下回っています。

【健全化判断比率】 (単位%)

指 標	令和元年度	平成 30 年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00
実質公債費比率	7.7	7.5	25.0
将来負担比率	44.2	45.5	350.0

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は赤字額がないため「—」と表示しています。

【資金不足比率】 (単位%)

特別会計の名称	令和元年度	平成 30 年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.00
簡易水道事業特別会計	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	

※資金不足額がないため「—」と表示しています。

【参考】

実質赤字比率

一般会計等（一般会計及び特別会計のうち土地取得事業、蚕糸資料館事業、横倉山自然の森博物館事業の3会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率

一般会計等の実質的な公債費の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く）に対する比率

公営企業の公債費への一般会計等からの繰出金や一部事務組合の公債費への負担金等も算入される

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く）に対する比率

資金不足比率

公営企業会計を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率